

1. 重点施策・事業

(1) 各種監査の円滑な実施

目標	<p>定期監査及び随時監査に際し、事務局は書類の審査及び現地調査等を通じて、対象部署の事務の執行状況を監査委員の協議の場へ報告します。</p> <p>監査委員は、対象部署への聴取の後、指摘事項や意見要望事項等の監査結果の講評を経て市議会、市長等に提出、公表を行います。</p> <p>事務局は、監査委員によるこれらの監査が円滑に実施できるよう努めます。</p>
取り組み	<p>年間監査計画に基づく定期監査として、平成 29 年度は 6 つの部及び教育機関について、財務に関する事務の執行状況等の監査を行います。</p> <p>また、随時監査は、財政援助団体等監査、同監査に伴う所管部署に対する監査及び工事監査を行います。</p> <p>住民監査請求が提出された場合は、監査期間の 60 日以内に監査結果を出せるよう、事務局として適切に対応します。</p>
実績	<p>定期監査については、平成 29 年度年間監査計画に基づき、総務部、都市整備部、社会教育部、上下水道事業部、教育機関（学校園）、子ども青少年部及び上下水道経営部を対象に実施しました。</p> <p>随時監査のうち、工事監査は「市立枚方保育所建設工事」を対象に実施しました。財政援助団体等監査は、「公益財団法人 枚方市文化国際財団」を対象として、また、同監査に伴う所管部署に対する監査として産業文化部 文化生涯学習室を対象として実施しました。</p> <p>住民監査請求については、却下が 1 件、棄却が 1 件でした。</p>
<p style="text-align: center;">取り組みに対する達成状況 【 ◎ 】</p>	

(2) 例月現金出納検査、決算審査及び財政健全化法に基づく審査

目標	<p>監査委員が毎月行う各会計の現金出納検査に際し、事務局として事前に各会計の書類審査を実施し、その結果を検査当日、監査委員に報告します。</p> <p>決算審査については、市長から提出された前年度の決算書等について、事務局として提出書類や数値の審査等を行い、監査委員の協議の場へ報告します。監査委員は、関係部局への聴取を行うとともに、会計ごとに意見をまとめ、決算審査意見書として市長へ提出します。</p> <p>事務局は、監査委員によるこれらの検査及び審査が円滑に実施できるよう努めます。</p>
取り組み	<p>年間監査計画に基づき、例月現金出納検査については毎月 1 回、決算審査等については 6 月から 8 月の間に実施します。</p>

実績	<p>例月現金出納検査については、原則として毎月1回、各会計の前月分の現金出納状況について、検査を実施しました。決算審査等は、企業会計については6月29日から、一般会計・特別会計については7月13日からそれぞれ実施し、8月29日に市長に決算審査意見書を提出しました。併せて、健全化判断比率等審査意見書も提出しました。津田、菅原及び氷室の各財産区会計については、審査を7月から11月にかけて行い、11月10日に市長に決算審査意見書を提出しました。</p>
	<p>取り組みに対する達成状況</p>

2. 行政改革・業務改善

◆業務改善のテーマ・目標

テーマ	取り組み内容・目標	
<p>情報の共有化による事務の効率化及び時間外勤務の縮減</p>	<p>監査委員事務局では2班体制で監査業務を分担していることから、日々の朝礼及び夕礼での各職員の業務の進捗状況の把握により、更に効率的な業務執行に努め、時間外勤務の縮減を図ります。</p>	
実績	<p>日々の朝礼や夕礼時に各職員の業務の進捗状況を把握し、遅れ等がある場合には互いにフォローするなどして効率的な事務執行に努め、時間外勤務を縮減しました。</p>	
<p>取り組みに対する達成状況</p>		<p>【 ◎ 】</p>

テーマ	取り組み内容・目標	
<p>公平委員会事務局業務の効率的な執行</p>	<p>監査委員事務局職員が併任等により従事している公平委員会事務局業務について、引き続き効率的な運営に努めます。</p>	
実績	<p>公平委員会事務局業務については、相談業務においてマニュアルを活用するなどして、効率的な運営に努めました。</p>	
<p>取り組みに対する達成状況</p>		<p>【 ◎ 】</p>

3. 予算編成・執行

◆平成29年度についても、事務局運営における効率的な予算執行に努めます。

実績	<p>監査委員や公平委員が複数参加する出張については、公用車を利用するなどして旅費の抑制に努めました。</p>	
<p>取り組みに対する達成状況</p>		<p>【 ◎ 】</p>

4. 組織運営・人材育成

◆事務局協議の実施

対象部署の書類の審査及び現地調査等を通じて得た情報について、職員間における課題の理解や認識の共有化を行い、運営方針に基づく組織目標の実現に向けて、適切な進行管理に努めます。

実績	監査委員による協議に先立って事務局内で協議を行うことにより、書類の審査や現地調査等を通じて得た情報について、職員間で課題の理解や認識の共有化を図り、業務の適切な進行管理を行いました。
取り組みに対する達成状況	【 ◎ 】

◆研修の充実

全ての部署を監査する立場であることから、職場研修、派遣研修等を通じて、監査技術や手法だけでなく、市政全般に関する知識や理解力を高め、事務局職員としての分析及び説明能力の向上を図ります。

実績	各種研修への参加を積極的に行い、その内容について朝礼の時間等を利用して報告を行うなど、職員の説明能力の向上に努めました。
取り組みに対する達成状況	【 ○ 】

◆効率的な事務局運営

班体制での業務運営とOJTを通じて異動者の早期の習熟と育成を行い、事務局全体の効率的な事務執行並びに時間外勤務の縮減に努めます。

実績	朝礼及び夕礼時に各職員の業務の進捗状況等を共有し、事務局全体の効率的な事務執行に務め、時間外勤務を縮減することができました。
取り組みに対する達成状況	【 ○ 】

5. 広報・情報発信

◆ホームページの充実等

監査結果を公表後速やかに「枚方市ホームページ」に掲載するなど、広く説明責任を果たしていきます。

庁内に対しては、グループウェア上の監査庁内報「オーディット・フォーラム」の発行を通じ、監査結果等をわかりやすく伝えていきます。

実績	監査結果等については、公表後速やかに市のホームページに掲載しました。「オーディット・フォーラム」については、9月に17号、3月に18号を発行しました。
取り組みに対する達成状況	【 ◎ 】